

令和5(2023)年度第1回県東地域医療構想調整会議 並びに病院及び有床診療所会議結果報告書

- 1 日 時 令和5(2023)年6月28日(水) 午後1時30分から午後2時30分
- 2 場 所 栃木県庁芳賀庁舎4階 大会議室
- 3 出席者 県東地域医療構想調整会議委員、病院及び有床診療所管理者、事務局：別紙名簿のとおり
- 4 結果概要

議事進行：趙達来議長（真岡西部クリニック院長）が議事を進行した。

議題(1)、(2)

医療政策課竹内主査から配布資料の議題(1)、県東健康福祉センター衣笠主任から議題(2)について説明した。

(1) 令和5(2023)年度地域医療構想の進め方について【資料1】

- ・今年度の地域医療構想調整会議の進め方、スケジュールについて説明した。

(2) 令和4(2022)年度病床機能報告集計結果の概要（速報版）【資料2】

- ・県東医療圏の病床機能報告集計結果について説明した。

<質疑応答・意見>

【病床機能報告の数字について】

(福田記念病院 福田委員)

- ・病床機能報告の数字ですが、R4年度のも、今後の予定数も違う。おそらく、年度末に移転があるので詳細決まっていなくて返答している可能性がある。移転する3月以降の数字は仮設計であり、確定していない。

(医療政策課早川GL)

- ・回答はR4.7月時点のもので、病院から入力してもらった数字をそのまま載せているが、集計に誤りがないか改めて確認させていただく。

【地域医療構想調整会議のスケジュールについて】

(自治医科大学 阿江委員)

- ・会議のフレームを確認したいが、年間の開催回数は県東地域で4回開催するのか。県で2回かつ地域で2回開催なのか。

(医療政策課早川GL)

- ・国の指針では年4回程度地域ごとに開催することとされている。従来から栃木県では地域医療構想調整会議2回、その部会となる病院及び有床診療所会議2回で計4回と数えている。本年度は計画策定年度でもあるので、地域の状況や必要な検討事項があれば回数を変更して開催することもある。また、地域の調整会議とは別に県版調整会議を県の統一的な内容を話し合う場所として開催している。各地域の議長に出席してもらい、今年度の議題や進め方等を共有していただいている。

議題(3)

医療政策課藤田主事から配布資料の議題(3)ア1から3、県東健康福祉センター衣笠主任から議題(3)ア4について説明した。

(3) 外来医療の機能の明確化・連携について【資料3】

ア 外来機能報告について

- ・外来機能報告制度や紹介受診重点医療機関について、紹介受診重点医療機関に係る協議の方法について説明した。また、外来医療計画の内容の追加について説明した。

- ・外来機能報告集計結果について、紹介受診重点医療機関の基準に係る数値や、その指標となる値について説明した。

イ 紹介受診重点医療機関に係る協議について

紹介受診重点医療機関の意向を示している芳賀赤十字病院から自院の状況や意向について説明いただいた。その後、採決が行われ、原案のとおり芳賀赤十字病院が紹介受診重点医療機関となることで承認された。

【芳賀赤十字病院（総務課企画係長古口氏）】

- ・当院は、紹介受診重点外来の基準を満たし、紹介受診重点医療機関になる意向がありますので、その詳細について説明したい。当院の外来の実施状況として、初診が60.1%かつ再診が31.0%とともに基準を満たしている。医療資源を重点的に活用する外来の実施状況としては、化学療法・CT・MR・SPECT検査・悪性腫瘍の手術を行っている。また当院は地域医療支援病院の指定を受けており、かかりつけ医を支援し地域医療体制の中核を担う病院として知事から承認された医療施設であり、他の病院や診療所からの紹介患者に対する医療の提供や医療施設、設備等の共同利用、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質向上を図る為の研修の実施などの役割を担っている。
- ・地域の医療機関から安心して患者の皆さまをご紹介いただけるよう、また、当院で症状が安定した患者の皆さまを紹介元の医療機関やかかりつけ医などへ積極的に逆紹介するよう努めている。紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上が紹介受診重点医療機関協議の際の目安となっておりますが、当院は共に要件をクリアしている。
- ・以上に加え、当院は県東保健医療圏において中核的な役割を担っており、当該医療圏における唯一の公的医療機関で二次医療・二次救急を中心とした医療を提供しております。
- ・また、厚労省通知によると、特定機能病院、地域医療支援病院の多くは、これらの病院の性格上、紹介受診重点外来の基準を満たすことが想定されており、紹介受診重点外来の基準を満たす病院については、原則、紹介受診重点医療機関となることが望ましいとされているので、当院の医療資源を重点的に活用する外来の実績状況や県東保健医療圏における当院の役割等について総合的に判断しまして今般、手上げをさせていただいた。

<質疑応答・意見>

【紹介状を持って受診する場合の定義や連携について】

(趙議長)

- ・救急車で搬送されて紹介状を持ってこなかった場合も、紹介に入るのか。芳賀赤十字病院では年間4000台の救急車を受けて下さってますが、夜中や日曜・祝日に、急に運ばれるケースは紹介患者にカウントされてないのか。

(医療政策課早川GL)

- ・病院がどのように扱うかによるが、急患はそもそも紹介されてくる訳ではないので、基本的には対象外となるのではないかと考える。

(福田記念病院 福田委員)

- ・少なくとも当院がかかりつけの患者が急患で受診すれば、翌日情報提供させていただいている。

(趙議長)

- ・当院の20年来のかかりつけの患者が外傷を負い他地域の病院に救急搬送された。心房細動・高血圧・糖尿病など多種類の薬剤や抗凝固剤を飲んでいたが、運ばれた病院からは何の連絡も問合も無かった。その後、転院先の新上三川病院で連携室が動き、家族からの依頼に基づき情報提供した。そもそも、急患を受け入れた病院で連絡がすぐ来て、紹介状をかけば紹介受診にな

るのに、手順を踏んでいない医療機関があることに驚いた。通常は連携室から問合せが来て紹介率が上がっていくので、救急搬送の際も是非連携先のかかりつけ医へ連絡して欲しい。

【紹介受診重点医療機関の算定について】

(趙議長)

- ・紹介受診重点医療機関に登録されれば、入院初日に800点加算出来、すべての医療機関から紹介状出した場合150点算定できる。病院からすると経営を維持するのに努力が必要だが、この算定は増収という意味で経営の支えになるのか。

(芳賀赤十字病院 古口氏)

- ・現在当院は地域支援病院として指定されている。診療報酬上は複数の加算の併算は出来ないのので、より点数の高い地域支援病院の加算のみしか算定できないため、紹介受診重点医療機関になったからといって、正直変わらない。

(医療政策課早川GL)

- ・栃木県の中で紹介受診重点医療機関になる大半は特定機能病院か地域医療支援病院であり、患者の立場からすると受診時に診療報酬として支払う金額は変わらない。ただ、連携の加算については要件(対象)に変更があり、裏を返せば患者の負担が出てくる場合もある。
- ・都会には色々な病院があるので、紹介受診重点医療機関には該当するが、地域医療支援病院ではないという病院もあろう。そうした場合には外来受診の整理につながることもあると思うが、栃木県ではこの制度の影響はあまりないと考えている。

(趙議長)

- ・県東地域は病院の経営が大変である。医者も看護師も少なく、患者がたくさん来ても診る医者がいない。病棟・外来のスタッフを確保するのが大変。800点も併算出来ないが故に点数が加算出来ない。経営的にこれだけ努力していても、地域を助けるために800点すら加算されないのは不本意ではないか。

議題(4)

県東健康福祉センター衣笠主任から議題(4)について説明した。

(4) その他：県東地域医療構想調整会議設置要綱の改正について【資料4】

- ・要綱の一部改正について説明した。

原案のとおり承認された。

○報告事項

議題(5)

医療政策課早川主幹から配布資料の議題(5)について説明した。

(5) 医師の働き方改革について【資料5】

- ・制度の概要、申請状況、申請手続きの流れを説明した。

議題(6)

県東健康福祉センター衣笠主任から議題(6)について説明した。

(6) 感染症予防計画策定に向けた協議について【資料6】

- ・感染症予防計画策定における協定締結の情報提供と県東医療圏における新型コロナの感染者数及び対応病床について説明した。

○紙面による情報提供

(7) 栃木県保健医療計画(8期計画)の策定について【資料7】

(8) 現医師確保計画の評価及び今後の取組の方向性【資料8】

(9) 令和4(2022)年度栃木県医療実態調査結果の概要【資料9】

<質疑応答・意見>

【各病院及び診療所における医師の働き方改革への取組について】

(趙議長)

・病院・有床診療所が本日は集まっていますので、働き方改革について御意見を聞きたい。

(芳賀赤十字病院 本多委員)

・当院はB水準である。どうしても一部の人間が上限を超えてしまう。全員の医師が1860時間に当たるわけではない。それぞれ個人の働き方をサンプリングし、10%弱が1860時間にあたることがわかった。すでに評価センターに提出し、結果待ち。1部不足資料を対応したが、このまま県の審査に移れそうだ。

(福田記念病院 福田委員)

・宿日直許可は既にとっている。当直の医師が翌日も働くことが多いので、翌日または1週間以内に半日の代休を取るというシステムを導入し昨年度から実施している。

(芳賀中央病院 石岡事務次長)

・準備中。当然、宿直の許可をいただかないと厳しいので準備をすすめている。

(普門院診療所 田中委員)

・準備中。

(以 上)